

「食と緑の基本計画 2025」（素案）に対する御意見及び県の考え方

No.	該当頁	御意見の概要	県の考え方
第1章 食と緑の基本計画 2025 について			
1	P.1	「CSF 等の家畜疾病や新型コロナウイルス感染症の流行などは国際社会との関係性の中で発生した新たな脅威であり、人々の生活や経済活動に大きな影響を与えることから、農林漁業の経営上のリスク回避に加え、万一発生した際の国内外の需要の喚起や、消費習慣の変化に対応していく必要があります。」とありますが、生活や経済活動に与える影響は CSF に比べ新型コロナの方が圧倒的に大きいので、CSF と新型コロナウイルスを並列で扱うことに違和感があります。	国際社会との関係性の中で発生した新たな感染症の脅威という観点から、豚熱等の家畜疾病と新型コロナウイルス感染症を並列で記載しております。
2	P.1	家畜疾病と新型コロナウイルスを同列で並べていることに違和感がある。	
第2章 食と緑に関わる現状と“めざす姿”			
3	P.5	P.1 での指摘と同様に、家畜伝染病と新型コロナウイルスを並列で扱っているため、違和感があります。 「今後も、感染症リスクの拡大が見込まれることから、衛生管理の徹底や作目転換などによるリスク回避」とありますが、「作目転換などによるリスク回避」とは何ですか。P28 から類推すると花き品目間の転換でしょうか。家畜疾病のリスク回避のために養豚から他に転換することであれば、「作目転換」という表現は妥当でしょうか。	家畜伝染病と新型コロナウイルス感染症の記載については上記1、2の回答と同様の考え方です。御指摘の項目では、グローバル化の進行に伴い拡大が見込まれる感染症への対策について取り上げており、例として豚熱と新型コロナウイルス感染症を並列で取り上げております。 作目転換とは、需要が落ち込んだ花き品目から他の品目・作目へ転換することを意図して記載していましたが、御意見を踏まえ、「衛生管理の徹底や作目転換などによるリスク回避」の部分を削除いたします。
4	P.5	家畜疾病 後述に「人感染症」とあるので、「家畜感染症」または「家畜伝染病」としても良いのではないかと。	御意見を踏まえ、表現を修正いたします。 (家畜疾病→家畜の感染症)

5	P.5	SDGs 未来都市 「内閣府から「SDGs 未来都市」として選定されており、・・・産業構造を確立する必要があります。」とあるが、県自ら手を挙げたのではないのか？義務を課せられたような表現に読めるが。	御意見のとおり、SDGs 未来都市は本県が国に応募したものです。本県の提案が国に選定され、SDGs 未来都市としての取組を期待されているという意味合いで、このような表現を用いております。
6	P.6	「中食・外食の普及による孤食・個食の拡大等」とありますが、中食・外食の普及によって孤食・個食がしやすくなったのは事実ですが、孤食・個食の拡大は中食・外食の普及が原因ではなく他に社会的な要因があるのではないのでしょうか。	御意見のとおり、中食・外食の普及によるのみ、孤食・個食が拡大したわけではありませんので、該当部分の記載を削除いたします。
7	P.7	関係人口 総務省の定義した用語を用いているようだが、「関係」という言葉は「関係者以外…」のように限定感が強すぎないか？「関与」のように幅広感のある言葉の方が適切な気がする。総務省の定義をいただいたのあれば、一般県民には馴染みがないので、早い段階でP 4の「SDGs」のように囲み解説すべきではないか。 「居住はせずとも農山漁村と関わる”関係人口”を創出」とあるが、観光客の「交流人口」とは違うのならば「深く」または「強く」関わるとすべきでは？	御意見を踏まえ、「関係人口」の用語解説をいたします。 なお、関係人口とは、“特定の地域に多様な形で関わる人”とされています。“深く”または“強く”関わらない人は含めないということでは無いと思われまますので、御提案の形容詞はつけませんことといたします。
8	P.8	視点1にある「モノやコト」は何を意図して使っているか。「農林水産物や農林漁業体験」でよいのではないか。	モノは農林水産物のほか工芸品等も含めた地域の特産品を、コトは農林漁業体験のほか観光等も含めた農山漁村での活動を幅広く捉えるため、このような表現を用いております。
9	P.8	「新しい生活様式」という言葉が以降何か所も出てきますが、どこかで概念を説明することが必要だと思います。	御意見を踏まえ、「新しい生活様式」の用語解説をいたします。
10	P.8	視点2の挿絵 生産基盤が未整備の「谷地田」が挿絵となっているが、「未整備」が「SDGs」ではない。	御意見を踏まえ、保全された農地のイメージが分かりやすい挿絵に差し替えをいたしました。
11	P.9	「2040年に向けた展望や…」と突然出てきたが、2040年の意味は	第1章(2)「基本計画の性格」に記載しております

		何か？	ますように、県が重点的に取り組むべき政策を示した「あいちビジョン2030」が2040年頃を展望していることを踏まえ、本計画でも同様としております。
12	P.9	2025年の達成に向けた目標について、農林水産業の産出額は新型コロナウイルスの影響で今後数年間は落ち込む可能性があるのではないか。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前と比較して金額を向上させる目標を立てているが、実現の可能性を考慮しているのか。	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷等により、農林水産業にも今後数年間は影響が発生するものと考えられます。計画に記載した2025年度の目標は、その影響も十分考慮した上で検討をしたものです。</p> <p>県としましては、緊急プロジェクト等の取組を通じてコロナ禍の影響から早期に脱するとともに、現状よりも高い目標に向けて農林水産業の振興を図ってまいります。</p>
13	P.9	<p>2025年の達成に向けた目標の「目標1：農業産出額3,150億円」となっていますが、品目別（米、麦類、野菜、花き、果樹、畜産（肉用牛、乳用牛、豚、鶏））の数値目標を示してください。</p> <p>関連措置として、数値目標の達成に向けて、具体的な人材育成について、農業経営のモデル（基幹経営体育成モデル、基幹経営体ステップアップモデル、個別経営体モデル、産直出荷）の具体的な数値を掲げてください。</p>	<p>御意見の内容は、作物、野菜、果樹、花き、畜産の各部門の生産振興方針（いずれも2021年3月までに策定予定）の中で明らかにしてまいります。</p> <p>なお、各モデルは、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」（2021年4月策定予定）の中で明らかにしてまいります。</p>
14	P.9	<p>農業と漁業は産出額を指標としているのに比べて林業は木材生産量を指標としている。あえて木材生産量とした経緯があると思うが、産出額の方が下記理由により好ましいのではないのか。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・林業・漁業の統一感を持たせる。 ・木材生産量〇〇m³では、一般県民が想像できない。（例：「1万m³は、平均的な1戸建て木造住宅〇〇戸分の木材使用量に相当する」など、記述に工夫が必要。） 	<p>県では、充実した森林資源を持続的に活用する循環型林業を推進しており、県産木材の生産と利用の拡大に取り組んでおります。このため、木材の需給バランスなどの影響を受ける木材価格を含めた木材産出額ではなく、木材生産量の方が指標として適切と判断いたしました。</p>

		・産出額を明らかにすることで、産業の規模が明確になる。(例：他産業に比して林業はどうか。産出額から割り戻すと林業就業者数1人当たりの所得等も推測できる。)	
第3章 施策体系と主な取組			
15	P.11	「施策の方針」2行目に「生産部会組織」とあるが、生産部会という表現は農協の部会を示すように受け取れる。特定の団体、特定の組織のみを県が支援するとも受け取れる。そこで、「産地組織」や「生産者団体」などの表現にしてより対象を広く捉えて欲しい。	御意見を踏まえ、表現を修正いたします。 (生産部会組織→生産者団体)
16	P.11	農業を支える多様な人材の確保・育成について、施策の方針には外国人材の活用を推進するとあるが、主要な取組に具体的な記載が無い。 農業に限らず、日本は外国人労働者の力なくしては立ち行かなくなりつつある。農業分野で働く外国人労働者が適正な条件で働けるよう、県として取り組むことはないのか。	外国人材に限らず、雇用労働力の適切な確保は今後ますます重要になると考えております。御意見の内容は、「雇用労働力の確保の促進」の中で推進してまいります。
17	P.11	就農へのきっかけ 幅広い年代に農業を体験し、職業選択の一つとしてもらうのはとても良い。子ども向けの農業体験では、ただの遊びになってしまい就農に結びつかない。	御意見を踏まえ、新規就農者の確保に取り組んでまいります。
18	P.11	「農業高校との連携により農業の新技术や環境配慮の取組などを生徒が学べる機会を提供」とありますが、農業高校と誰が連携するのかが読み取れません。また、「生徒」がどこの生徒かわかりません。 (農業高校の生徒でしょうか)	愛知県立農業大学校や各農林水産事務所に設置した農起業支援センターが県内の農業高校と連携し、農業高校の生徒に学びの機会を提供したいと考えております。
19	P.11	「新規就農者の確保・育成」で3つめに農業大学校が取り上げられている。農大は学生に対する農業教育も実施するはずだが研修にしか触れられていない。明記すべきではないか。	農業大学校では、農業を学ぶ意欲にあふれた学生に対し、実践的、体系的な農業教育を行っています。新たに計画に明記し、引き続きしっかり取り組んでまいります。
20	P.11	「就農希望者」は「新規就農者」の方が良いと思う。	計画では、就農前を「就農希望者」、就農後を「新規就農者」として使い分けております。

21	P.11	<p>新規就農者の確保・育成</p> <p>基盤を持たない新規就農者(参入者)は、特に農地や施設の取得、貸借が参入の障壁となることが予想されますが、計画ではどのように取り組んでいかれるのか、取組の項目から読み取れません。</p> <p>地域農業者や関係機関が一体となって支援する体制整備の中で取り組まれるのか、P14,15の農地中間管理機構が中心となるのでしょうか。</p>	<p>農起業支援センターや地域の農業者、関係機関(市町村、農業団体や農地中間管理機構など)が一体となり、基盤の有無に関わらず円滑に就農できるように、就農希望者への支援を進めてまいります。</p>
22	P.11	<p>新規就農者の確保・育成</p> <p>将来の農業に希望を持って農業大学校に入学してくる学生を、そのまま、本県の新規就農者として取り込む方策を検討してください。</p> <p>また、農業大学校で最先端のスマート農業技術の現場実習ができるよう機械・施設の整備を行うとともに、試験研究と教育の連携・充実を記述してください。</p>	<p>御意見を踏まえ、新規就農者の確保や農業大学校における教育に取り組んでまいります。</p>
23	P.11	<p>新規就農者の確保・育成</p> <p>44歳以下の新規就農者が、平成29年度より減少傾向にあります。どのような対策を打つのか、明確にしてください。</p>	<p>計画にあるとおり、地域の農業者や関係者が一体となって支援をする体制を構築し、新規就農者の確保・育成に向けた取組を進めてまいります。</p>
24	P.11	<p>新規就農者の確保・育成</p> <p>平成27年からのデータでは、親元就農が過半を占めています。親元就農を新規就農者としてきちんと位置づけ、農家を確保してください。</p>	<p>産地の中核を担う経営体の育成に向けては、経営の承継への支援も必要と考えております。計画にあるとおり、後継者の就農(親元就農)や第三者による経営の承継が円滑に行われるよう、相談の実施等に取り組んでまいります。</p>
25	P.11	<p>「研修等による農業経営者の雇用・労務管理能力の向上や“農作業の“見える化”を通じて雇用労力の確保を促進」とありますが、“農作業の“見える化”の意味がよくわかりません。</p>	<p>農業未経験者が、農作業とはどのようなものであるかをイメージできるように、実際の農作業を映像等で紹介する体制を整えることを“見える化”と表現しております。</p> <p>県としましては、農外からの雇用労働力確保のために必要な取組と考えております。</p>
26	P.11	<p>産地の中核を担う経営体の育成</p>	<p>御意見は今後の施策の参考とさせていただきます</p>

		<p>未来投資戦略 2018-「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革-では、「2025 年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践する」こととなっているので、この記述を掲載する。</p>	<p>す。</p> <p>なお、スマート農業の社会実装については、「協同農業普及事業の実施に関する方針」に位置付けて推進してまいります。</p>
27	P.11	<p>農業に携わる様々な主体への支援</p> <p>2 つ目に農福連携で農業分野に何を推進するのか書かれていない。そこで文章の末尾を「取組により労働力確保を推進」と付け加えて欲しい。</p>	<p>農福連携の取組は、農業分野における労働力確保と、福祉分野における障害者の活躍の両方が成り立つ、Win-Win の関係の下で推進することが重要と考えております。目的を新たに明記し、福祉分野と連携して取り組んでまいります。</p>
28	P.11	<p>農業に携わる様々な主体への支援</p> <p>「産地の中核を担う経営体の育成」の二つ目の・にある「研修等による農業経営者の雇用・労務管理能力・・・」で障害者の雇用に関しては整理されておられるのでしょうか。</p> <p>「農業分野における障害者の就労や、農家と障害者就労施設等のマッチング、障害者就労施設等における工賃向上など農福連携の取組を推進」の中に、障害者の就労はありますが、障害者の雇用に関する記述がありません。(一般に雇用と就労は区別されているので両方記述すべきではないでしょうか)</p> <p>また、上段にある「農企業支援センターにおいて」や「生産部会への指導を通じて」というように支援の方策の記載が必要と思われま</p>	
29	P.11	<p>農業に携わる様々な主体への支援</p> <p>県内に援農を目的とした、いくつかのボランティア組織があります。そのような援農組織の育成や組織に対する支援ということは考えられませんか。</p>	<p>援農は農業の労働力不足を緩和する取組として有効であるとともに、県民が農業に触れる良い機会になると考えております。</p> <p>計画にあるとおり、援農による農業体験の機会の提供について、地域の実情を踏まえながら、対応を進めてまいります。</p>
30	P.11	<p>農業に携わる様々な主体への支援</p> <p>P8 下から 4 行目に「家族経営など多様な経営体への支援」とあ</p>	<p>県としましては、計画にあるとおり家族経営体も「産地の中核を担う経営体」に位置づけ、しつ</p>

		るので、ここでも「家族経営への支援」を加えるべきではないでしょうか。	かりと支援してまいります。
31	P.11	42 ページの明らかになった課題には、「農業経営者等、従来型の“担い手”の確保・育成に加え、今後は労働力として法人経営体に雇用されて農業に従事する者を、外国人材や障害者などを含め、幅広く確保する必要がある。」とあります。 「様々な主体への支援」とありますが、上段にある「農企業支援センターにおいて」や「生産部会への指導を通じて」というように支援の方策記載が必要と思われます。	計画では、「農業に携わる様々な主体」として、企業や NPO による農業参入、農福連携を位置付けております。 計画にあるとおり、これらの主体による農業参入に対しては農起業支援センターが支援を行い、農福連携については福祉施設等の関係機関と連携して対応を進めてまいります。
32	P.11	農業の人材確保について、県内各地域にある農業塾への支援を、県として行ってはどうか。	農業塾は新規就農者の確保にもつながる取組であり、県では、2019 年まで、研修開催等の取組によりその運営を支援してきたところです。 今後も、各農業塾からの要請があれば、地域ごとに技術指導などの支援を行ってまいります。
33	P.12	水産業を支える担い手の確保・育成について、近年、水産資源の枯渇が取り沙汰されるなか、新規で漁業就業者を確保する必要があるのか。産業として若手も必要というのは理解できるが、資源量に左右されず、安定的に生産できる養殖業にもっと力を入れてはどうか。また、同様の理由でうなぎ養殖の代替となる漁業の検討を始めてはどうか。	近年の漁業就業者の減少要因のひとつとして、水産資源の変動により漁業経営が安定しないことが挙げられます。このため、新しい養殖技術の導入と普及に取り組み、漁業経営の安定化を図ってまいります。
34	P.13	主要な取組の記述には「開発」の文字が躍っています。実際に県で「開発」できる技術には限りがあるので、県の仕事としては現場での実証や普及が重要ではないでしょうか。表現に工夫が必要だと思います。	県の役割として、新技術等の開発だけでなく、国等で開発された有用な技術等の普及を進める取組にも力を入れる必要があると考えております。 計画にあるとおり、開発と普及、双方の迅速化に向け、試験研究と普及組織の体制を強化し、現場の高度な課題にも即応できるよう取り組んでまいります。
35	P.13	新品種開発や家畜新系統の造成、種子・種苗及び種畜の安定供給を	農業総合試験場では様々な作物の新品種、名古屋

		<p>推進、新技術や新品種の開発と普及を加速化について、種苗種畜の安定供給はよいが、民間育種のある中、現場で安定的に選ばれて、使われるような新品種や家畜新系統が開発されているのか。新技術や新品種の開発と普及とあるが、家畜の新系統は、普及との連携の中に入らないのか。</p>	<p>屋コーチンや系統豚など系統の開発を行っており、小麦「きぬあかり」や卵用名古屋コーチンなどのように、県内に広く普及した品種等もあります。</p> <p>なお、御意見のとおり、家畜の新系統についても普及組織と連携し速やかな普及を進めて参ります。</p>
36	P.13	<p>農業の新技術・新品種の開発</p> <p>デジタル庁の創設など、国においてデジタル化に向けた取組が急速に進められている状況を受け、愛知県においても「愛知県 DX（デジタルトランスインフォメーション）推進本部」が 10 月 30 日に立ち上げられました。スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスインフォメーション（農業 DX）についての視点を、項目出ししてください。</p> <p>スマート農業技術の開発については、専門部署「スマート農業推進室」を立ち上げ、IoT の専門家を採用するとともに、県内民間企業（トヨタ、デンソウ、トヨハシ種苗、〇〇、NTT などの通信会社）との連携協定締結を強化してください。</p> <p>また、県に、高知県のように、全ての農家からデータを集積して、「データに基づく営農支援体制」を整備してください。</p>	<p>計画にあるとおり、スマート農業技術を含めた新技術等の開発に際しては、民間企業や大学などとの連携を強化しながら進めてまいります。</p> <p>なお、農業のデジタルトランスフォーメーションや全農家からのデータ集積の御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
37	P.13	<p>林業の新技術の開発について、成長の早いエリートツリー等の生産技術を開発とあるが、森林資源が豊富にあり、木材としての利用が追い付いていない中で、更に森林資源を増やして捌ききれぬのか。多面的機能の維持ということであれば、広葉樹林に切り替えても良いのではないのか。</p>	<p>県では、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進しております。エリートツリーや早生樹は初期成長が早いことから、下刈りなどの回数を削減することが可能であり、森林所有者が収穫するまでに必要とする費用の低減を期待できます。収穫までの期間短縮だけでなく育林費用を低減することは、森林所有者の再造林の意欲を高めるために必要な取組と考えております。</p>
38	P.13	<p>エリートツリー・・・の種苗生産技術を開発、について、エリートツリーは通常の 1.5 倍の速さで成長すると聞いたが、種苗生産技術の開発とともに間伐を前提としない植栽方法などを検討される必要</p>	

		があるのではないか。また、木材利用が進まない中、成長の早いエリートツリーで更に山に木材蓄積量を増やすことが望ましいのかどうか。	併せて、木材の需要拡大に取り組んでまいります。また、センダン等の広葉樹の植栽や針葉樹林の針広混交林化にも取り組んでまいります。 なお、種苗生産技術の開発と共に、間伐回数を少なくするため、植栽密度を低くした育林にも取り組んでおります。
39	P.13	研究と普及の効率化 従来の「試験研究と普及組織の連携強化」だけでなく、教育まで一体化する必要があるため、「試験研究と普及組織、教育（農業大学校等）の連携強化」とすべきではないでしょうか。	試験研究と教育の連携については、農業総合試験場の職員が愛知県農業大学校において講義を行うなど、これまでも連携を進めてまいりました。 試験研究において開発した技術等の普及には、教育機関との連携も有効と考えておりますので、引き続き取組を進めてまいります。
40	P.14	農業生産基盤の整備 西三河地域の農地が産業用地に転用される事が多々あり、担い手の農業所得を奪っています。このため作業受託含め、当該地域で耕作する中心的担い手の農地の転用防止をはかるため、「人農地プランで位置付けた地域の中心的担い手が耕作する農地の転用防止を推進する」などの記述が必要ではないでしょうか。	農地の転用許可は、農地法に定める許可基準に従って許可の可否を判断しているところです。 引き続き農地法等関係法令を遵守し、農地転用許可事務の適正な執行に努めてまいります。
41	P.15	産地戦略および水田フル活用については、販売を行う組織（JA・経済連等）と連携して、スムーズな展開・拡大が図れるよう期待します。	御意見を踏まえ、産地戦略及び水田フル活用については、生産者や販売を行う組織と連携して推進してまいります。
42	P.15	農業生産体制の整備 「人・農地プランの作成及び更新を支援」について、県は市町村の報告とりまとめだけで終わっていないか。県として、市町村を指導していただきたい。また、人・農地プランの作成及び更新については、コロナ禍の状況で難しいと思うが、きちんと成果を出していただきたい。何もやっていないように見える。	御意見を踏まえ、引き続き効果的な指導等に努めてまいります。
43	P.15	農業生産体制の整備	経営所得安定制度及び価格安定制度は農業者の

		<p>経営所得安定制度や価格安定制度への加入及び農業保険制度の定着に向けた普及推進とありますが、国の食料・農業・農村基本計画によると、令和4年に見直すこととなっています。今後、農業生産とセーフティーネットの一体的な推進が必要であり、セーフティーネットの現状分析と将来施策について、県として分析し、「再生産価格を補てんするセーフティーネット」を国に提言してください。</p>	<p>再生産価格を維持するために有効な制度であると認識しております。国の対応を注視し、必要に応じて制度内容について国に要望してまいります。</p>
44	P.15	<p>GAP 手法の一層の普及を推進 GAP 認証制度は国際水準 GAP から県 GAP までいろいろあるが、県は、どのような目的、手段で何を推進されるのでしょうか。「農業生産活動の管理を適切に行う」「手法の一層の普及」とは何を指すのかわかりにくいと思います。</p>	<p>GAP は農業者が自らの技術や経営などを見直し、改善を加え、より良い農業を行うために有効な手段です。各農業者の実態に応じた水準の GAP 手法の一層の普及に向けて、普及指導活動などを通じて啓発や支援を進めてまいります。</p>
45	P.15	<p>「畜産クラスターの構築等により高収益型畜産を実現」の高収益型畜産とは、どういうことでしょうか。 乳用牛は、農家戸数 294 戸ー農業算出額 223 億円、肉用牛は 313 戸ー113 億円、豚 197 戸ー253 億円、鶏・うずらが 143 戸ー277 億円を占める重要な位置にあり、愛知県農業の先行きは、畜産業の浮沈にかかっています。そのため、いかに農業産出額を維持発展できるのか、記述すべきではないでしょうか。</p>	<p>高収益型畜産とは、生産コスト削減や規模拡大等により収益性を向上させる畜産のことです。 御意見のとおり、畜産業は本県の農業産出額の中で大きな割合を占めております。引き続き、畜産クラスターの構築等を通じて、畜産業の振興に取り組んでまいります。</p>
46	P.15	<p>林業生産体制の整備について、林業産出額のうち、かなりの割合をキノコ生産が占めると思うが、愛知県はキノコの生産振興に取り組まないのか。</p>	<p>県の林業産出額のうち、キノコ類の生産は約 30%を占め、県では、生産者を対象に技術指導や研修会の開催などの支援を行っております。 計画では、「いいともあいち運動」や県産農林水産物の理解の促進に関する取組の中で、キノコ類の需要拡大や PR 活動に取り組んでまいります。</p>
47	P.16	<p>生産段階における食品の安全確保 「畜産農家に対する飼養衛生管理基準遵守の指導」を国が、罰金、罰則などの指導強化が謳われている。国と県で補助率 100%の事業を準備し、対応願いたい。</p>	<p>国は、飼養衛生管理基準の遵守は全農場が公平に義務を負うものであることから、必要なコストは営農経費として生産者の負担で対応する必要があるとしております。</p>

			<p>なお、県では野生イノシシでの豚熱のまん延に伴い緊急的に設置する必要のある防護柵等については補助事業で対応しております。</p>
48	P.16	<p>生産段階における食品の安全確保 GAP についての記載がありませんが、何か取組みは考えられているのでしょうか。(愛知県 GAP の今後のあり方等)</p>	<p>GAP は「食品安全」だけではなく、「環境保全」、「労働安全」なども管理すべき内容であることから、計画では「ウ 産地の体制や生産設備の強化」の取組として整理しております。</p>
49	P.16	<p>生産段階における食品の安全確保 生産段階における食品の安全確保には、手間と負担が時間的にも金銭的にかかる一方で、農家は価格に転嫁しづらい状況にあります。年々、求められる安全レベルが高まる一方で、その負担を農家だけに強いるのは限界があります。取組を強化するためには、監視・指導だけでなく、支援の方法を検討する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>県としましては、生産段階における食品の安全確保のみならず、環境保全や労働安全などにも資する GAP の取得を推進しております。GAP に取り組むことによって、生産性の向上や経費の削減が期待できることから、普及活動を通じて引き続き支援を進めてまいります。</p>
50	P.16	<p>製造・流通段階における食品の安全確保 「愛知県 HACCP 導入施設認定制度」による HACCP システムの導入推進は有効であるとは思われますが、大・中規模事業者向けではないのでしょうか。小規模な農産加工品製造者を対象とした、認定以前の基礎的な導入支援の説明会やツールの提供等を幅広く検討してください。</p>	<p>食品衛生法改正により、2021 年 6 月 1 日から全ての食品等事業者に対して HACCP に沿った衛生管理が求められます。この HACCP 制度化に向けて、様々な業態の事業者へ HACCP システムに関する知識の普及に努めてまいります。</p>
51	P.16	<p>リスクコミュニケーション 一般的に普及している用語か？日本語で言い換えできないのか？県民の中で正確に理解している人が何人いるか疑問。食・緑の基本計画は「生活者」である一般県民に向けたものでもあるはず。使いたいのなら囲み解説が必要。</p>	<p>「食と緑の基本計画 2020」や「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」でもこの用語を用いているため、本計画でも使用いたしました。 御意見を踏まえ、「リスクコミュニケーション」の用語解説をいたします。</p>
52	P.17	<p>加工・業務用需要に対応できる産地の生産・出荷体制を整備 カット野菜加工などの需要が増えていますが、業務用の野菜の生産を進めるだけでなく、県内で一次加工できる工場の整備・招致などを考えられていますか。</p>	<p>計画にあるとおり、「産地戦略」の作成支援を通じて、産地での一次加工施設の整備を含む、加工・業務需要への対応に向けた各産地の意向を明らかにするとともに、戦略の実行に必要な生産体制の</p>

			整備について、国や県の補助事業の活用等により支援を進めてまいります。
53	P.17	バリューチェーン 一般的に普及している用語か？日本語で言い換えできないのか？ 県民の中で正確に理解している人が何人いるか疑問。食・緑の基本計画は「生活者」である一般県民に向けたものでもあるはず。使いたいのなら困み解説が必要。	「バリューチェーン」は、「食料・農業・農村基本計画」を始めとした各種計画で用いられているため、本計画でも使用いたしました。 御意見を踏まえ、「バリューチェーン」の用語解説をいたします。
54	P.17	新たなバリューチェーンの創出を支援 これは誰に向けての取組でしょうか。	6次産業化に取り組む農林漁業者を支援の対象と考えております。農林漁業者が2次・3次産業との連携を円滑に行えるよう支援してまいります。
55	P.17	生産者と消費者の直接流通の促進について、愛知県産の花きで新たな仕組みを作ってはどうか。愛知県が花の王国であることを知らない県民が多くいると思うので、産地表示のない通常の流通ではなく、県産の花を選んで買える仕組みがあると良いのでは。	一部のECサイトにおいて、県内の花き生産者が出店し、直接販売する取組が行われております。また、生産者が販売する花の説明動画をアップロードし、購買意欲を高める取組も行われています。 これらの事例も参考にしながら、今後、花き関係者と新たな流通方法について、検討してまいります。 また、引き続き「花の王国あいち」の認知度向上に向け取り組んでまいります。
56	P.18	県産農林水産物のPRについて、もっと県内での需要拡大に取り組んで欲しい。いいともあいち運動と併せて、県内でのPRイベント等をもっと行ってはどうか。	県では、これまでも県内外に向けたPRによる農林水産物の需要拡大に取り組んでまいりました。 このうち県内に向けては、量販店での販売促進会、いいともあいちネットワーク会員等による農林水産フェアなどのほか、名古屋コーチン、花き、抹茶、あさり・うなぎといった主要品目ごとのイベント開催などを行っております。

			御意見を踏まえ、引き続き、いいともあいち運動を活用しつつ、県産農林水産物の PR に努めてまいります。
57	P.18	県内外に向けた PR について、新型コロナの影響のあるうちは、トップセールスや店頭イベント、フェアなどが効果的に開催しづらい状況が続くと考えられます。従来型に換え、新たな PR 方法を開拓する必要があるのではないのでしょうか。	計画にあるとおり、これまでも新聞や雑誌などのメディアや SNS を活用した非接触型の PR の取組も進めてきたところです。引き続き、新しい生活様式への対応の必要性を踏まえた効果的・効率的な PR に取り組んでまいります。
58	P.18	都市部での県産木材の利用を促進、について、県産木材利用が進まない理由は何か。また、その課題解決のために効果的な取組が行われているのか。技術者等と連携すれば、課題が解決されるのか。	<p>これまで都市部での木材の利用が進んでいない理由として、商業施設や中高層の建築物を木造・木質化できる技術者が少ないことや CLT[※]や木質耐火部材などの新たな製品に関する情報の不足があげられます。このため、建築関係の技術者と連携して木造・木質化に精通した技術者を育成するとともに情報の共有を進めることが重要と考えております。</p> <p>※CLT : Cross Laminated Timber の略称で、繊維方向が直交するように重ねて接着した木質系材料のこと。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用される。</p>
59	P.18	国の輸出促進については、輸出を行う事業者や品目などへの直接的な価格補填・補助を行い、輸出に対する生産者のメリットを増やすことも検討しなければ、効果がみられないのではないのでしょうか。	<p>県では、国や関係機関と連携しながら輸出を主体的に取り組む事業者に対して支援し、輸出促進を図っていくこととしております。</p> <p>御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
60	P.18	「農産物等の輸出を促進」について、県は、どのような品目の輸出	県内では様々な品目で輸出に向けた取組が行わ

		<p>促進を計画されますか。</p> <p>農産物の輸出に際しては、アジア、EU等輸出先国の残留農薬基準の厳格化により国内の基準との乖離が進み、輸出向けの栽培を行う必要性が高まっているとの報道が最近もありましたが、県は輸出に向けた防除の方法や栽培管理などについて対応を考えられているでしょうか。</p>	<p>れておりますので、県としましては、特定の品目に限定せず、輸出に対し主体的に取り組む事業者を対象に支援を行うこととしております。</p> <p>輸出を含めた流通販売に関する産地の方向性を明確にした「産地戦略」の策定を支援するとともに、産地の意向を踏まえながら、必要に応じて栽培技術の研究や現地指導などを、試験研究と普及組織が連携して取り組んでまいります。</p>
61	P.18	<p>グローバルな需要の開拓</p> <p>2025年に、国の計画2兆円に対して、本県はどうしていくのか、具体的に示すべきではないでしょうか。</p>	<p>県としましては、国や関係機関と連携を図りながら、輸出に主体的に取り組む事業者に対し、商談機会の創出や輸出に必要な施設整備等の支援を行うことで輸出を促進してまいります。</p>
62	P.19	<p>有機農業の推進よりも、現状の観光栽培品目の低農薬・有機資材の導入法の検討や、マイナー作物に対する防除・栽培方法の確立を目指したほうが、農産物産出額を伸ばすことができるのではないのでしょうか。</p>	<p>県としましては、農業産出額を増やすのはもちろんのこと、農業由来の環境負荷を低減するため、化学合成農薬や化学肥料の使用量削減、耕種的・物理的防除を組み合わせたIPM※技術などを推進しております。</p> <p>化学合成農薬や化学肥料を使用しない有機農業もその一環として推進してまいります。</p> <p>※IPM：安定した農業生産を実現するため、病害虫を適切に防除するとともに、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念として国際的に提唱されたもの。病害虫の発生予察情報に基づく適時・適切な防除の推進、生物農薬や選択性の高い化学農薬の利用などの手法を適切に組み合わせ、農業者と消費者の双方にメリットのある取組として位置付けられている。</p>

63	P.19	<p>循環型林業について、現状、循環型林業のシステムが循環していないように思われるが、ボトルネックはどこにあるのか。その解消のために何に取り組まれるのか。</p> <p>民有林にある木材の体積が蓄積し続けており、持続的に活用される見込みの立たない状況が続くうちは、再度スギ林を植林するのではなく、照葉樹の林に戻すなどの検討も必要になるのでは。</p>	<p>循環型林業が普及しない要因の一つとして、木材生産での収入では、植林・育林経費を賄えないことから、森林所有者が皆伐・再造林を選択しないことがあげられます。</p> <p>県といたしましては、エリートツリー等の導入やスマート林業の推進などによるコスト削減に取り組み、森林所有者の再造林の意欲を高めてまいりたいと考えております。</p> <p>併せて、木材の需要拡大に取り組んでまいります。また、センダン等の広葉樹の植栽や針葉樹林の針広混交林化にも取り組んでまいります。</p>
64	P.20	<p>県産農林水産物の利用の促進</p> <p>不測の事態が起きても食料を安定的に供給できる地産地消の体制づくりを目指すべきではないでしょうか。</p>	<p>県では、消費者と生産者が一緒になって本県農林水産物を支えていこうという「運動」とともに、県民の方々に県産農林水産物をもっと食べて（利用して）いただくとする地産地消の取組でもある「いいともあいち運動」を推進しております。</p> <p>御意見を踏まえ、引き続き、運動の強化を通じて農林水産物を振興してまいります。</p>
65	P.20	<p>いいともあいち運動は販売店への取組であるため、愛知県産農産物への直接アピールを行えるようにする必要があるのではないのでしょうか（ロゴ等）。新型コロナに対応した新たな生活様式に合わせたプロモーションを期待します。</p>	<p>「いいともあいち運動」の一環として構築しているネットワークの構成員には、販売店を含む流通関係者のほか、生産者、消費者も含まれており、各々の自主性の下で役割に応じた活動を展開することが可能です。従って、生産者や販売者が県産農林水産物自体をアピールすることも可能であり、県では、そのツールとして、運動のシンボルマーク「あいまる」をデザインし、商品に掲載できるようにするなどの取り組みを行っております。</p>

			す。 御意見を踏まえ、引き続き、新たな生活様式を考慮したプロモーションの展開に努めてまいります。
66	P.20	いいともあいち運動について、いいともあいち運動を一層推進する取組の内容が情報の発信なのでしょうか。県産農産物を選んで使ってもらうために、育てたネットワークを生かして、さらに一歩進んだ取組が必要だと思います。	いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者が有する商品、サービス、イベント計画などの情報の有機的な連携により、県内各地域で様々な取組が新たに起きるよう、“いいともあいちネットワーク”を活用した市場ニーズの把握や事業者のマッチングに取り組んでまいります。
67	P.20	花と緑のイベントについて、近隣県には花と緑のテーマパークがあるが、愛知県にはそういう公園が無い。モリコロパークに四季の花を楽しんだり、花きのイベントを開催するエリアを作ってはどうか。	2018年と2020年には、花と緑が多いデンパーク（安城市）で花きのイベントを開催いたしました。 御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
68	P.20	「「あいちの伝統野菜」を活用し県産野菜への理解を促進」とありますが、県産野菜への理解には他に有効な手段はないのでしょうか。「あいちの伝統野菜」には他に有効な活用方法がないのでしょうか。	伝統野菜を通じた取組は一例であり、他に「いいともあいち運動」による理解促進の取組等にも取り組んでまいります。
69	P.20	「あいちの伝統野菜」は、愛知県産農産物のごく一部であることから、理解促進の効果はないと思われます。他の現行農産物のアピールが必要です。もしくは、新たな愛知県産ブランドの創設する必要があるのではないのでしょうか。	
70	P.20	あいちの伝統野菜について、地域に古くからある野菜を未来に引き継ぐことは大切だと思う。県民に知ってもらうことも大切だが、生産者が栽培してみたいと考えた時に、種苗が入手できるよう、県は支援をすると良いのではないか。	民間団体と連携し、生産者が伝統野菜の栽培に取り組む際に種子が購入できるよう、引き続き取り組んでまいります。
71	P.21	援農 一般的に普及している用語か？日本語なのである程度は想像が付	御意見を踏まえ、「援農」の用語解説をいたします。

		くが、県民の中で正確に理解している人が何人いるか疑問。	
72	P.21	「農業者や市町村などとの連携により市民農園の開設を促進」に、市民農園のうしろに「農業体験農園」を入れてください。	農業体験農園につきましては、県ではこれまでに、Web ページの開設、「農業体験農園開設の手引き」の作成などにより、農業者への啓発や開設・運営の支援、県民への PR を行ってまいりました。今後は、この「手引き」等を有効に活用し、「意欲ある人材の確保・育成」の取組の一環として、農業体験農園の開設・運営を支援してまいります。
73	P.21	生活の中で身近に体験できる機会の提供 「農業体験農園の開設」を入れていただきたい。	
74	P.21	市民農園の開設について、農作業を楽しむ場としてもっと増える と良いと思うので、県として働きかけをして欲しい。	市民農園の利用は、農業を身近に体験できる良い機会となります。市民農園の開設手続きを行う市町村などからの相談に適切に対応し、関係法令の遵守の下で市民農園が開設されるよう、引き続き取り組んでまいります。
75	P.21	小学校における農林漁業体験学習を促進 幅広い年代を対象とするのではなかったか。小学校だけではただ の遊びで終わってしまい、就農に結びつかない。	県民の本県農林水産業への関わりを深めるための主要な取組として、若い世代への農林漁業体験学習の機会提供について記載しております。計画にあるとおり、幅広い年代を対象として、生活の中で身近に農林漁業を体験できる機会の提供を図ってまいります。
76	P.21	幅広い世代に対する食育の推進 とても良い。今までの子どもや親向けの食育から踏み込んで、職業 選択の機会となるような工夫をしてはどうか。	あらゆる世代の県民に対するライフステージや生活場面に応じた食育の取組を「愛知県食育推進計画」において推進してまいります。
77	P.21	食育推進ボランティアは、あくまでボランティアであり、活動が活 発になりきらない状況にあります。もっと積極的な支援を行い、例え ば専任化などを行って強力に食育推進を図るべきではないでしょ うか。	県としましては、食育推進のために、今後も食育推進ボランティアの活動は欠かせないと考えており、活動の場を広げるため、食育推進ボランティアと学校や企業などとの連携の強化を推進してまいります。
78	P.21	様々な機会をとらえて行う食育の推進	計画にあるとおり、あらゆる場所や機会におい

		<p>小学校6年間で、食農教育のメニューを作り、色々な体験をしたり、DVDを見たり、農家の話を着たりする総合的に国産・県産農産物の大切さ、食の大切さを学ぶ「愛知モデル」に取り組んだらどうでしょうか。</p>	<p>て食育に関する取組が推進されるよう、「愛知県食育推進計画」を策定して取り組んでまいります。</p> <p>また、学校給食についても、市町村との意見交換や関係団体を参集したプロジェクトチーム会議の開催などを通じて、県産農産物の導入を推進してまいります。</p>
79	P.21	<p>様々な機会をとらえて行う食育の推進 愛知産畜産物（みかわ牛、名古屋コーチン、愛とん）を活用した食育を推進していただきたい。</p>	<p>県産の農産物、畜産物、水産物等を活用した農林水産業への理解や地産地消の推進につきましては、「愛知県食育推進計画」において食育の取組の一つとして取り組んでまいります。</p>
80	P.21	<p>様々な機会をとらえて行う食育の推進 学校給食（キャベツ、ブロッコリー、トマト、なす、いちご）での愛知県産の利用率を上げるための手立てを検討していただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、引き続き、市町村との意見交換会、関係団体を参集したプロジェクトチーム会議などの開催を通じて、学校給食における県産農産物の導入を推進してまいります。</p>
81	P.22	<p>ため池対策について、特に危険なため池は埋め立てる等して無くしてしまい、代わりに水利施設を整備することはできないのか。</p>	<p>県としましては、「愛知県防災重点農業用ため池防災工事等推進計画（仮称）」に基づきため池の耐震対策や豪雨対策の加速化を図ることとしております。</p> <p>また、ため池は、洪水の貯留や土砂流出防止、生態系の保全など、多面的機能を有していることから、受益農地がなくなったため池については、埋め立てなどの廃止も含めた対策や適切な保全管理を市町村と協力し取り組むこととしております。</p>
82	P.22	<p>ハード対策の推進 防災用のお米（防災米）として、低温倉庫を活用して備蓄したらどうでしょうか。</p>	<p>御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
83	P.25	<p>食と花の街道について、認定するだけでなく、情報発信を頑張る</p>	<p>計画にあるとおり、今後も、花の街道を含め食</p>

		欲しい。また、花の街道が少ないので花の王国としてもっと認定を進めるべきでは。	や花をテーマとした観光ルートを街道として認定し、県公式 Web サイトでの紹介や各街道と連携してのイベント情報等の発信などに取り組んでまいります。
84	P.25	「着地型観光」とは新しい言葉でしょうか。多くの県民にとってなじみのない言葉だと思います。新語には解説をつけてください。	御意見を踏まえ、「着地型観光」の用語解説をいたします。
85	P.25	「多様な人材・機関との連携により、地域ごとに異なる様々な農村の課題解決を推進」は、具体的には誰がどのようなことを行うのでしょうか？	地域の課題は、担い手の確保・育成、鳥獣害対策、特産物づくりなど様々で、関係者・関係機関も多岐にわたり、個々の農家だけでは解決できないものが多くあります。 県としましては、普及指導員が中心となって多様な関係者・関係機関を結びつけ（コーディネートして）、概ね5年後のめざす姿を描きながら、地域の課題解決を推進してまいります。
86	P.25	地域の特徴に応じた農業の振興 愛知県都市農業振興計画に基づき、市町村計画の作成支援などを通じて都市農業の振興を推進となっていますが、現在、名古屋市、北名古屋市、安城市の3市だけになっています。ほとんど進んでいないので、積極的な推進をお願いします。 また、都市農業の振興を推進については、農業体験農園の開設及び運営指導、産直施設での販売に結びつく多様な担い手に対する栽培指導など、具体的なメニューによる推進をお願いします。	既に県から市町村に対して市町村計画の策定を働きかけているところですが、計画にあるとおり、引き続き市町村計画の作成支援などを行い、都市農業の振興を図ってまいります。 なお、御意見の具体的なメニューについては、今後の施策の参考とさせていただきます。
87	P.25	半農半X 農水省の定義を使っているようだが、いわゆる「兼業農家」と何が違うのか、農水省の定義でも不明。使いたいのなら困り解説が必要。	御意見を踏まえ、「半農半X」の用語解説をいたします。
第4章 プロジェクト			
88	P.28	「ニーズを踏まえた花き品目等への作目転換、消費者が使いやすい出荷方法の検討や新たな需要を喚起する花き新品種の開発など」と	花きから果樹や野菜への転換も考えられます。 JA等の関係機関と連携しながら、農業者の意向

		ありますが、花きから果樹、花きから野菜への転換もあるのではないのでしょうか。	を踏まえて対応してまいります。
89	P.28	作目転換に花き品目等とあるのは愛知県は花の生産が多いためだと思うが、簡単に他品目への転換で良いのではないか。「花き」が唐突に出てくるため、コロナでは「花き」に対する影響が大きかったことを前段で説明しておくとういのは。	御意見を踏まえ、花きにおいてコロナ禍の影響が大きいことを背景に記載するとともに、花きについて多品目への転換等を進めることが分かるよう、主な取組事項の表現を修正いたします。 (・ニーズを踏まえた花き品目等への作目転換、消費者が使いやすい出荷方法の検討や新たな需要を喚起する花き新品種の開発など → ・花きにおける消費者が使いやすい出荷方法の検討、新たな需要を喚起する新品種の開発や他品目等への転換)
90	P.28	新たに導入しやすい低コスト栽培システムの開発や・・・、新たな需要を喚起する花き新品種の開発など、について、緊急プロジェクトにおいて、これから開発して間に合うのか。それとも既に開発の終盤にあるのか。	農業総合試験場では、低コスト技術や品種の開発などの研究を継続して進めております。これまでの成果や現在開発中の技術を利用しながら対応してまいります。
91	P.28	栽培品目の転換や経営の多角化 コロナ後の豊かな暮らしに通ずるインターネットなどを活用した「小さな農業」の生計が成り立つよう支援願いたい。	計画にあるとおり、中小規模の家族経営に対しても生産者団体等への指導を通じて支援を行ってまいります。 また、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である半農半Xに取り組む方への支援にも取り組んでまいります。
92	P.28	「労働力の安定的な確保」の2つ目に「ヘルパー制度」とあるが、「ヘルパー」とはどのような立場の人なのか、ボランティアなのか人材派遣制度なのか、何に基づいてこの制度は成り立つのか。	ヘルパー制度とは、農業分野における緊急対応的な人材派遣の新たな仕組みを意図して記載していましたが、本文中の「雇用人材マッチングシステムの構築」の中での取組になると考えておりますので、重複を避けるため、該当部分の記載を削除いたします。

93	P.29	<p>危機管理体制の強化 経営安定に資する各種の収入保険や価格安定制度などの普及・加入促進が記載されているが、新たな指標、パラダイムの転換として、生産と補償（セーフティーネット）をセットで施策を推進すること。農業所得を確保できるよう「農業所得補償制度」が是非必要である。</p>	<p>県としましては、生産振興に合わせて、セーフティーネットへの加入推進に努めてまいります。 なお、御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
94	P.29	<p>「輸入停止等の緊急時に頼れる県内生産者を応援するため、県産農産物等を買値を支える仕組み（あいち版 CSA）の構築に向けた啓発」について、CSA は、地域が支える新たな農業の一形態ではあるが、輸入停止等の緊急時に備えるための手段の一つとしては、十分な効果が期待できず、当該プロジェクトの中に位置づけるのは適さないのではないかと。 また、食料安全保障に関する備えは、国レベルで論じられるべき事項であり、県レベルの計画で位置づけるには大きすぎる課題。CSA について、我が国においては、未だ一般に認知されていない。</p>	<p>県としましては、「いいともあいち運動」を活用し、生産者から流通関係者、消費者に至る関係者の連携を強化し、県産農林水産物の消費拡大に向けた取組を引き続き進めてまいります。 なお、「あいち版 CSA」については分かりにくいとの御指摘が複数ありましたので、計画からはこの文言を削除し、新たに「いいともあいち運動」の推進を記載して、しっかりと取り組んでまいります。</p>
95	P.29	<p>あいち版 CSA について、いいともあいち運動との違いは何なのか。ことさら新しい用語を用いなくても良いのではないかと。</p>	
96	P.29	<p>あいち版 CSA について、新たな仕組みを一から作るのではなく、いいともあいちのネットワークを利用して、応援消費できる仕組みを作る方が効果的ではないでしょうか。</p>	
97	P.29	<p>販路の多様化や新規需要の拡大 「CSA」は多くの県民にとってなじみのない言葉だと思います。仕組みを分かりやすく説明してください。</p>	
98	P.30	<p>背景 「デジタル庁の創設など、国においてデジタル化に向けた取組が急速に進められている状況を受け、愛知県においても「愛知県 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進本部」が 10 月 30 日に立ち上げられた。」を挿入してはどうでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、農業農村のデジタルトランスフォーメーションの推進について検討を進めてまいります。</p>
99	P.30	<p>担い手や産地のレベルアップ</p>	<p>御意見を踏まえ、普及指導の現場におけるタブ</p>

		<p>普及指導員の指導力向上により技術・経営指導を強化、とありますが、普及指導員にタブレット端末を持たせるなど、現場と専門職員を繋いで、迅速に解決策を検討できる体制を構築してはいかがでしょうか。</p> <p>また、JAの営農指導の現場では、タブレット端末の活用が進められており、指導の効率を上げるため普及指導員とのタブレット端末利用を通じた情報の共有化についても進めていただきたいと思います。</p>	<p>レット端末の配備を検討してまいります。</p>
100	P.30	<p>スマート農業を普及させていくためには、前提条件として農業基盤の整備が不可欠であると思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。</p>	<p>今後も地域の意向を十分に踏まえながら、スマート農業の技術を活用できる農業生産基盤の整備を推進してまいります。</p>
101	P.32	<p>栄養塩量の確保について、りん増加試験運転の実施と漁業生産に必要な栄養塩量の算定やその確保の推進は分けて記載した方がいいのでは。</p>	<p>御意見を踏まえ、漁業生産に必要な栄養塩量の解明と、その結果を踏まえた栄養塩量の確保策の推進については、分けて記載いたします。</p>
102	P.33	<p>「いいともあいち運動」は、年々規模を拡大している、とありますが、加盟店においても拡大している運動の姿が見えにくく、有効に活用されていないのではないのでしょうか。</p>	<p>いいともあいち推進店の方々に運動の姿が見えるよう、SNS等を用いた情報発信を強化するなど「いいともあいち運動」を一層推進してまいります。</p>
103	P.33	<p>「花の王国あいち」を広くPRし、とありますが、「花の王国あいち」をPRするだけでよいのでしょうか。消費者が売り場であいちの花を選んで買えない仕組みの改善が必要だと思います。愛知県が花の生産日本一であるということのPRも重要だとは思いますが、消費者が欲しくなる花や使い方飾り方などをPRし、購買意欲を高めるための取組が必要ではないのでしょうか。</p>	<p>計画にあるとおり、新しい生活様式の下での在宅時間の増加等をチャンスと捉え、日常生活に花きを取り込む運動の推進や新規需要の創造を緊急プロジェクトの取組の一つに位置づけて推進してまいります。</p> <p>また、計画の重点プロジェクト④でも、花贈り文化の普及等を通じて花きの使い方をPRし、購買意欲の向上に取り組んでまいります。</p>
104	P.33	<p>第70回全国植樹祭の開催理念を継承した・・・、について、この枕詞は必要か。必要ならば理念内容を欄外にでも記載した方がよい</p>	<p>御意見を踏まえ、開催理念を「用語の解説」に記載いたします。</p>

		のではないか。	
105	P.34	防災・減災機能の向上（耐震化等の推進） 「防災米保管施設（JAの保有の低温倉庫）の整備・更新」を挿入する。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
106	P.30-34	定性的な表現が多いのが気になります。このままでは、何がどこまでできたのか後日検証のしようがありません。（P41～48の「主な取組の成果」を見ても、計画通りの成果なのかどうかわからない項目が多くあります。）	重点プロジェクトの進捗管理を行うにあたっては、各取組の実施状況について可能な限り、定量的に検証できるよう努めてまいります。 また、「食と緑の基本計画 2020」の主な取組の成果については、計画期間（2016～2020年度）の実績を改めて整理し、2021年度に作成する「食と緑のレポート 2021（仮称）」で公表してまいります。
参考資料			
107	P.38	①新規就農者数 5年間で1,000人となっていますが、1年間で200人で、急激な就業人数の減が見込まれる中、農業算出額、3,150億円を達成するために、足りるのか、検証が必要と考えます。	目標とする農業産出額の達成に向け、計画では基幹経営体4,000経営体を確保することとしております。このために新規就農者を5年間で1,000人を確保する必要があると考えておりますので、引き続き、新規就農者の確保・育成に取り組んでまいります。
108	P.38	②基幹経営体 4,000経営体は、農業算出額、3,150億円を達成するために、どの品目でどう伸ばすのでしょうか。	御意見の内容は、作物、野菜、果樹、花き、畜産の各部門の生産振興方針及び「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の中で明らかにしてまいります。
109	P.38	④の水産だけが産出額になっています。経営体の目標数を書くべきではないでしょうか。	近年の漁業経営体の減少要因のひとつとして、水産資源の変動により漁業経営が安定しないことがあげられます。漁業生産力の回復や水産物の需要拡大を図る施策により、漁業経営体あたりの産出額を向上させることが、漁業経営体の確保につ

			ながると考えております。
110	P.38	⑨担い手への農地集積面積 36,900ha となっていますが、何を意味しているのでしょうか。人・農地プランの整合性がとれているのでしょうか。	これからの農業の中心となる経営体、いわゆる担い手と呼ばれる人たちへ農地を集積・集約していくにあたっての5年後(2025年度)の目標面積です。市町村が作成する人・農地プラン策定の促進や農地中間管理事業などの取組により目標達成を図ってまいります。
111	P.38	⑩農業生産力維持・強化に向けた産地の取組実数 農業産出額、3,150億円を達成するためには、5年間で125取組でよいのでしょうか、検証が必要だと考えます。	御指摘の項目は、耕種作物産地の生産力強化の指標として設定しております。年間25の産地が生産力強化のため、国や県の事業を活用し、産地自ら考えて取組を進めることで、産出額の向上に資することができると考えております。
112	P.38	⑪畜産クラスター事業に参画する取組主体数 5年間で20戸ということです、農業算出額、3,150億円を達成する上で、畜産事業のシェアと今後の畜産農家の減少数と併せて考えると、非常に厳しい数値であり、畜産農家の今後5年間の意向調査を踏まえ、検討すべきではないでしょうか。	畜産クラスター事業に参画した農業者の飼養規模は大幅に拡大され、農業産出額の維持・向上に大きく貢献すると考えております。 近年は4.2件/年のペースで畜産クラスター協議会が設立されていますが、本県の畜産農家の意向を十分に踏まえつつ、計画期間において、このペースを維持したいと考えております。
113	P.38	⑬畜産農家に対する飼養衛生管理基準の遵守指導割合 100%ですが、国の基準強化による指導となるため、指導後の措置を考えると、十分な予算措置を検討し畜産農家を支援しないと廃業となる恐れがあります。	国は、飼養衛生管理基準の遵守は全農場が公平に義務を負うものであることから、必要なコストは営農経費として生産者の負担で対応する必要があるとしています。 なお、県では野生イノシシでの豚熱のまん延に伴い緊急的に設置する必要がある防護柵等については補助事業で対応しております。
114	P.38	⑮東京都卸売市場における県産主要農産物の平均市場占有率 17%は、運送業界の規制強化やドライバー不足により青果物の物	この目標は、野菜、果樹及び花きの本県主要品目をピックアップして、東京都中央卸売市場にお

		流環境は、大変厳しい状況となっています。全国の高収益作物の増加など、慎重に目標設定する必要があるのではないのでしょうか。	ける過去5年間の取扱金額及び5年後（2025年）までの県内産出額の見通しを検討、分析のうえ設定したものですので、御理解をお願いいたします。
115	P.38	⑩輸出に対しては、国の目標 2025年 2兆円に対して、何らかの措置を考えないと、国からの予算配分に影響がでるのではないのでしょうか。	県としましては、国や関係機関と連携を図りながら、輸出に主体的に取り組む事業者への支援等を通じて、引き続き輸出促進に取り組んでまいります。
116	P.39	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進の目標に、項目に、学校給食の地産地消率を加えてください。	学校給食における地場産物の活用については、「愛知県食育推進計画」において食育の取組の一つとして取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。
117	P.39	災害に強く安全で快適な環境の確保の目標に、項目に、防災米の保管施設整備・確保か所数を設定してください。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
その他			
118	-	愛知環状鉄道駅周辺農地を宅地化して欲しい。特に豊田市上郷町高畑を。そこに道の駅を。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
119	-	ダチョウ肉、ウサギ肉等の料理イベントを。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
120	-	耕作放棄地を失業者やホームレス、シングルマザー、元受刑者などに無料で貸して欲しい。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
121	-	昆虫食を推進してください。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
122	-	パレスチナ料理やハラールフードのイベントを。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
123	-	一般的になりつつある SDG s は()書きになっているのに他の難解単語は何もない。SDG s だって一般の人には分からない人が多い。	御意見を踏まえ、難解な語句には用語解説をいたします。
124	-	優良農地の保全について	本県は、都市と農村が近接し、農地に対する強

		<p>農業生産の基盤は農地であるが、ほ場整備やかんがい施設等が整備された優良農地（農振農用地）等が、工場用地、都市区画整理、太陽光発電等の開発行為により転用されている実態が多い。「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例第11条 農地の適正な保全を図るため、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保・・・その他必要な施策を講ずるものとする。（一部省略）」とされているが、具体的に十分な施策が県・市町村の段階でとられているでしょうか。</p> <p>特に、太陽光発電については、土地所有者以外の遠方の業者が計画される場合が多く、その場所でなければならぬ計画位置の必要性は説明されていません。どのような基準により審査されているのでしょうか。</p> <p>また、食と緑の基本計画2025の「P8 第2章(2)視点2」や「P24 第3章(2)ウ」での取り組みに優良農地の保全に関する方針を記述すべきではないでしょうか。さらに、参考資料の進捗管理指標にも転用を抑制するために「優良農地（農振農用地）の面積」を指標として掲げるべきではないでしょうか。</p>	<p>い転用需要が生じております。そこで、農業の健全な発展と限られた県土資源の合理的な利用を図るため、市町村が定める農業振興地域整備計画の適切な管理への支援等を通じて、優良農地の確保と計画的な土地利用が図られるよう努めております。</p> <p>また、農地を太陽光発電設備用地に転用する等、農地の転用規制については、農地法で許可基準が定められており、この基準に従って審査し許可・不許可を判断しております。</p> <p>なお、「優良農地（農振農用地）の面積」の指標については、本県における農用地等の確保の方向等について定めた「愛知県農業振興地域整備基本方針」において、確保すべき農用地等（農用地区域内農地）の面積の目標として設定し、農業振興課のウェブページで公表しております。</p> <p>御意見を踏まえ、今後も農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を通じて、優良農地の確保・保全に努めてまいります。</p>
125	-	<p>私が住んでいる地域は、マイナス0メートル地帯の所です。近年、地球温暖化によって、気象災害が全国で発生しています。また、気温上昇による農作物の生育等への影響もあります。そこで、優良農地の確保が大事だと思います。田んぼには、水害の軽減・防止や水不足の緩和、水質の改良等、様々な面でコントロールをしています。私も、今年から水田に水を入れる役割を行っていますが、今後、農地がおそらく減少するのではないかと懸念しています。その1つ目の理由は、農業を継ぐ後継者が少なくなっているからです。2つ目の理由は、しっかりした対策が成されていないと思うからです。</p>	<p>御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

	<p>新型コロナウイルスに関しても、発生してから数か月経ってから、知事より対策が具体的に始まりました。様々な対策を実行されている中、収入保険という保険を目にしました。リスクをカバーできるというのですが、青色申告を行っている農家が対象だということでした。内容を確認すると、掛け金がやや高いと感じました。そのため、市町村が一部を助成してもらえると助かると思います。一部助成の層ができた上で、農業の枠組みが明確化されます。具体的には、アジア競技大会で愛知の伝統野菜（十六ささげ、方領大根、越津葱等）の魅力等を引き出してもらいたいです。また、地産地消から県産県消、旬産旬消となっていくと思います。</p>	
--	--	--